

## 株式会社そうけん 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年12月1日～令和9年11月30日までの 5年間

2.内容

目標1：育児休業、産前産後休業など制度の周知を行う。

<対策>

- 令和5年4月～ 制度に関する更新内容などを掲示板で発信

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和5年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和5年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和6年4月～ 社内掲示板によりキャンペーンを行う

目標3：大学・高校など学生に対するインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和5年3月～ 受け入れ体制の検討
- 令和5年4月～ 関係機関、学校との連携
- 令和5年4月～ インターンシップの受け入れ開始

## 株式会社そうけん 行動計画

女性技術者を採用し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年12月1日～令和9年11月30日までの5年間

2.当社の課題

(1) 女性の応募がなく、女性の技術者がいない。

3.目標と取組内容・実施時期

目標1：技術職で働く女性の人数を1人以上とする。
--------------------------

<取組内容>

- 令和5年4月～ 技術系の女性の応募があるよう、パンフレットの内容を見直し、改定する。
- 令和5年4月～ 技術系の女性の応募があるよう、大学・高校での学生向け説明会の内容を検討し、改定する。
- 令和5年4月～ 女子学生を含めたインターンシップを開催する。

# 女性の活躍応援自主宣言

平成 28 年 9 月 12 日

会社名 株式会社そうけん

代表者氏名 代表取締役 中村 圭

私たちは、「女性の元気応援メッセージ」の趣旨を踏まえ、女性の活躍促進に向けて取り組んでまいります。

女性の活躍促進に向けた組織トップからのメッセージや今後の取組内容など、それぞれの企業・団体の実情に応じてご自由にご記載下さい。

当社は、「私たちは、最高の建設サービスを追求し、お客様に喜んでもらえることを喜びとします。」を経営理念としております。

新たな技術、サービスの向上に対応できるよう、女性の活躍促進に積極的に取り組みます。

- ※ 上記の内容は、ホームページ(<http://www.l-north.jp/katsuyaku/declaration/>)などで公表します。
- ※ 厚生労働省の「女性の活躍推進宣言コーナー」(<http://www.positiveaction.jp/declaration/>)において宣言している内容と同一の場合は、以下の□にチェックしていただければ、上記枠内の記載は不要です。その場合は「女性の活躍推進宣言コーナー」での宣言内容が公表されます。
- 厚生労働省の「女性の活躍推進宣言コーナー」に宣言している。
- ※ 自社のホームページ上で女性の活躍促進に関する宣言をしている場合は、URLをご記入いただきますと、リンクさせることもできます（詳しくはお問い合わせ願います。）。

連絡先	所在地	〒093-0017 北海道網走市南7条西4丁目6番地2		
	担当者氏名	佐藤 隆二	所属部署・役職名	管理部 総務課長
	電話番号	(0152) 45-3058	FAX	(0152) 43-5164
	Eメール	soumu-sato@souken-net.com		

※事務局から情報提供等を行う際の送信先をご記入ください。

※ご記載いただく企業情報及び個人情報につきましては、本事業に係る事務処理以外には使用いたしません。

《送付先・お問い合わせ先》北海道 環境生活部 くらし安全局道民生活課女性支援室 活躍推進グループ  
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話 (011) 206-6954  
 FAX (011) 232-4820 Eメール kansei.dousei4@pref.hokkaido.lg.jp

## 厚生労働省の「女性の活躍推進宣言コーナー」について

厚生労働省では、経営トップによる自社の女性の活躍推進についての宣言を募集し公表するなど、企業の「ポジティブ・アクション」の取組を応援しています。

詳しくは、(<http://www.positiveaction.jp/declaration/>) をご覧ください。